

第三者評価結果

事業所名：夢のつぼみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、園長と主任が作成しており、保育理念の「一人ひとりの気持ちを大切に、個性を伸ばす」「心身共に健やかに、生きる力を育てる」を基本とした保育活動、行事計画や地域の特色などを盛り込み立案しています。各指導計画は、クラスリーダーが看護師、栄養士の職員とも話し合っって作成し、主任が最終チェックをしています。各計画は期ごとに各担任が見直しを行い、期の途中でも必要があれば計画を変更しています。子どもの発達の経過を「個人経過記録」に0歳から5歳まで記録し、計画作成に生かしています。計画の内容は、看護師、栄養士や非常勤職員を含む全職員に全体ミーティングなどで説明し、職員間で共有しています。3歳未満児と個別支援が必要な子どもには個別計画を作成し、課題や状況の変化を記録し職員間で共有しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室の室温は20～22℃、湿度は40～60%程度を標準としています。各保育室には、温湿度計や加湿器、空気清浄機などを設置し、適切な保育環境を整備しています。保育室や廊下、トイレなどの清掃は、1日2回、担当者を決めてチェック表を用いて漏れのないように実施しています。おもちゃの消毒は、特に乳児は口に入れてしまうことが多いため、そのつど看護師や保育士が行っています。0歳児クラスには布のマットやパーティションなどを設置し、子どもたちが寝転んで遊べるスペースを作っています。個別対応が必要な子どもには一人になれるようにパーティションや玄関わきのスペースなども用意しています。保育室の家具は転倒防止対策として滑り止めで動かないようにしています。遊具は発達に応じて安全なものを揃えています。睡眠の時間は、換気や照明に留意しオルゴールの音楽をかけ、心地よく眠れるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの個人差や家庭環境などを入園前の個人面談や生活調査票、児童健康台帳などから把握しています。子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの思いに寄り添うように心がけています。特に0歳児の保育室は子どもがゆったりとした中で落ち着いて遊べるようにパーティションなどで遊びのスペースを分けています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては、気持ちに寄り添い、個々の表情、しぐさや行動からも思いをくみとって声をかけています。子どもをよく観察し「これがやりたかったのね」「嫌だったね」など子どもの思いを受け止めて代弁しています。園では「ことば」を大事にしており、ていねいで優しい言葉をたくさん子どもに聞かせるようにしています。子どもへの言葉かけは優しくはっきり、ゆっくりとわかりやすい言葉づかいを心がけています。職員はマイナスの言葉や、せかす言葉を使わないように心がけており、例えば「走らないで」ではなく「歩こうね」と言いかえるように日ごろより学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達に合わせた計画をたて、無理なく生活習慣を身につけられるように声をかけています。衣服の着脱は0歳児からわかりやすく声かけをして、少しずつ自然に自分でできるように促しています。手洗いやうがいは子どもたちにわかりやすいように看護師が絵本や紙芝居などを用いて、毎日の生活の中で興味、関心を持って取り組めるようにしています。離乳食やスプーン、箸などの使用、トイレトレーニングなどは子どもがうまくできた事例を保護者と共有し、家庭との連携を密にして段階を踏みながら進めています。子どもが自分でやりたい気持ちを尊重し、やる気になるような声かけをしています。3～5歳児には食事のマナーや規則正しい生活習慣などについても栄養士、看護師などがイラストや絵本などでわかりやすく伝えています。一人ひとりの体力や体調などに配慮し、活動の中でも静と動のメリハリをつけるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが自らやってみようと思えるような言葉かけや環境構成を整え、職員は見守りながらさりげなく子どもの遊びを導いています。0～2歳児は手の届く場所におもちゃを複数用意し、自分で選べるようにしています。2歳児からは自分のお絵かきの道具や折り紙などを自由に使い、廃材なども用意して製作ができる環境を整えています。天気の良い日は戸外遊びを積極的に取り入れ、鬼ごっこ、ドッジボールなど体を動かす活動を多く取り入れています。散歩の行き先は子どもに聞いて決めることもあり、20～30分かけて歩いて行きます。散歩の際には「お花が咲いたね」「虫さんいたね」など季節を感じる言葉かけをしており、近所の人と会った時には挨拶を交わしています。外部講師による体操、サッカー、日本舞踊、英語などのカリキュラムがあり、子どもたちは五感に働きかけるさまざまな経験をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が落ち着いて安心して遊べるようにマットやパーティションを用いて保育室の環境を整えています。担当の職員を緩やかに決め、子どもの情緒が安定するように配慮しています。喃語に優しく応答し、目を見て子どもとのやり取りを大切に、表情やしぐさなどから子どもの思いをくみ取っています。月齢で発達の違いが大きい年齢なので、子どもの成長や個性を見極めて一人ひとりに合わせて対応しています。職員が気持ちをくみ取り「これで遊びたいのね」「眠くなっちゃったね」など気持ちを代弁しています。おもちゃは複数用意して、自分で選べるように促しています。トイレトレーニングや離乳食の進め方については、園で取り組んでいることを登降園時や連絡帳で保護者に丁寧に説明をしています。できるようになったことや、かわいいしぐさ、遊びの様子などを保護者に伝え、ともに成長を喜べるようにしています。ほかのクラスの職員も0歳児に声をかけ、園全体で見守っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達における個人差が大きい時期であることを考慮し、一人ひとりの発達状況を把握し保育を行っています。自我の育ちを理解し、「イヤイヤ」の時期も発達の過程でプラスに捉えています。子どもを注意深く観察し、子どもの思いをくみ取り自分でやりたい気持ちを尊重して見守っています。動きが活発になる時期ですが、子どもたちがのびのびと自分で遊びを広げていけるように、やりたい気持ちを尊重し危険がないよう見守っています。散歩や午後の時間は異年齢で過ごすことも多く、体操指導や英語などでは職員以外のおとなとかかわっています。子どもの園での日々の姿は、連絡帳や日々の会話で保護者に伝え、ともに成長を喜び合えるよう共有しています。子ども同士のトラブルに対しては、成長の過程での大切な機会と捉え、おもちゃの取り合いなどのけんかが起きた時には、「嫌だったんだよね」など互いの気持ちに寄り添うような、わかりやすい言葉がけを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳から5歳児は友だちとのかかわりの中で、自分と比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの成長に合わせて支援しています。子どもが自分の意見を言えて、トラブルがあっても友だち同士で解決できるように促しています。1日の活動や遊びを子どもたちが考えて選択できるよう、職員は介入し過ぎず見守りながら保育を行っています。3歳から当番活動を取り入れ、散歩の用意、先生からの連絡を伝える、給食の挨拶などを任せています。4、5歳からはクラスを3つのグループに分け、互いに話し合ってグループ名を決め小集団で遊んでいます。チームで活動することで競争意識や団結する心を養っています。就学までに育てほしい姿を見据えて5歳児はひらがな、数字や時計の読み方などをわかりやすく教えています。保育室はフラットになっているため、4歳児は5歳児の姿を見て学び、5歳児は3、4歳児をいたわる姿が養われています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎はバリアフリーになっており、ユニバーサルトイレ、手すりの設置があります。障がいのある子ども専用のベビーカーも用意しています。障がいのある子どもに対しては、その子どもの個性であると捉えて一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら対応しています。職員はほかの子どもと同じように接しており、子ども同士がいっしょに成長しています。その子どものペースを尊重し、個別指導計画を作成しています。子どもが療育機関の支援を受けている場合は、療育機関での様子を保護者に確認し、園での援助方法について連携し対応しています。横浜市西部地域療育センターの巡回指導を定期的に受けており、園の中で気になる子どもについて、助言やアドバイスをもらっています。職員は、子どもの発達障がいや慢性疾患などの専門知識の習得のために外部の研修に積極的に参加し、園内で共有して意見交換を行い保育に生かしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの在園時間や生活のリズムに配慮し、静と動の活動を分けて、ゆっくりできる場も作っています。食事や睡眠は個々の子どものリズムを優先し、特に0~2歳児は眠くなったらいつでも寝て、食べたい時に食べ、遊びたい時に思い切り遊べるような環境を整えています。子どもたちは散歩や午後の活動では異年齢で過ごしており、5歳児が3歳児のお世話をするなど、大きい子どもが小さい子どもをいたわる姿や、大きい子どもの姿を見て学べるように職員は見守っています。月間計画に長時間保育の欄を設け、「声の大きさに気をつけゆったりと過ごせるよう配慮する」など長時間保育時の留意事項を記載しています。長時間保育の際には少人数で遊べるおもちゃを用意し、スキンシップも多く取り、寂しくならないよう配慮しています。保護者の希望で当日の連絡でも間食や夕食も用意できるようにしています。一人ひとりの子どもの状況や保護者からの伝達は連絡ノートを用いて漏れのないように引き継ぎをしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画には生活の自立や、自分で解決する力を養えるように、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を盛り込んでいます。自分の言葉で気持ちを伝えられるように保育の中で教えています。年明けから午睡をなくしたり、給食の時間を短くしたりするなど、就学を意識した取り組みを行なっています。また小学校の運動会の練習を見学に行ったり、学校探検として、小学校の教室で椅子に座ったりランドセルを背負う練習をしたりしています。5歳児の保護者には2月頃に個人面談を行い、小学校へ向けての不安なことにアドバイスをしたり質問に答えたりしています。職員は近隣の小学校教員と合同研修会に参加し、それぞれの状況について情報共有を図っています。また、5歳児の担任が小学校へ授業参観に行ったり、小学校の先生が園を訪問したりしています。保育所児童保育要録を作成して小学校に郵送し、必要があれば電話でやり取りをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康状態は、保護者から入園時に児童健康台帳に記入してもらい、出生からの子どもの状況や既往症、予防接種歴について把握しています。登園時には看護師が視診と検温を行い、体調などに変わったことがあれば保健連絡ノートに記載し、職員間で共有しています。感染症、アレルギー、けがの対応、けいれんの対応などについては、適切な対応ができるよう、マニュアルに応じて職員に周知しています。年間の「保健計画」は目標、保健行事、留意点、保護者へのお願いについて明示し、各クラスの保育に反映しています。毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、季節ごとの健康管理に関する注意事項や子どものエピソードなどを伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止対策については、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行っています。保護者にも、乳幼児突然死症候群に関する注意事項をポスター掲示やリーフレット配付で知らせ、園の防止対策は懇談会などで伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診は年2回、尿検査は3～5歳、視聴覚健診は3歳児がいずれも年1回行っています。日程は早めに年間行事表で保護者に伝え、必ず健診を受けてもらえるよう促しています。身体測定は毎月行っており、結果を個人の児童健康台帳に記載しています。結果は職員間で共有し、保育計画に反映しています。園には看護師がおり、園児の健康をきめ細かく観察しています。手洗い指導や歯磨き指導は看護師が中心に絵本や紙芝居などでわかりやすく伝えています。健康診断前に3～5歳児クラスで聴診器の体験を看護師が行い、自分の体に興味を持てるようにしています。健診終了後には保護者に結果表を配付し、気になる所見があった場合には看護師が個別に口頭で報告を行っています。必要があれば、囑託医からのアドバイスを受け、受診につなげています。また日常の保育の際にも、困った時にはそのつど相談をしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園独自のマニュアルを作成しています。保護者には入園時の懇談会で、園のしおりをもとにアレルギー対応について説明しています。アレルギーのある子どもの保護者とは月に1度、栄養士、担任と面談を行い、献立内容の確認と医療機関での受診のようす、対応方法について話し合っています。アレルギーのある子どもには専用のトレイ、食器、食具、布巾、個別のテーブルを用意し、全てに記名をしています。配膳時には調理室で記名を読み上げ、提供する際にも再度チェック表を用い、いずれも2名で確認し誤食のないように細心の注意を払っています。アレルギーのある子どものおかわりはやめて盛り付けを多めにしています。職員はアレルギーに関する研修を受講し、園内でも誤食の事例などを用いて学んでいます。万が一の時のためにアナフィラキシーに対する補助治療剤の使い方を看護師と共有しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 各年齢を5期に分け多彩な食育計画を立てています。0～2歳児は、手づかみで食べる経験をしてから、発達に応じて徐々にスプーンを使用するようにしています。発達に合わせて食具や食器の形状などを変え、また体格に合わせたサイズの椅子や机を用意し足置きを使い、姿勢を安定させて落ち着いて食べられるようにしています。子どもの食べられる量を把握し、少なめに盛って残りはおかわりとして食の細い子でも完食の喜びを味わえるようにしています。嫌いなものでも「ちょっとだけ食べてみようね」などと声をかけ、食べられたら褒めています。その日使う食材を直接袋に入れて各保育室で回覧しています。1歳児から「野菜をちぎる」、2歳児は「スプーン遊び」、3歳児は「おにぎり作り」、4歳児は「味噌作り」などの食育活動を行っています。5歳児は給食の食材をクイズにして3色食品群を学んでいます。食育の内容は園便りやクラス便り、園内に掲示したドキュメンテーションなどで保護者へ知らせています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
子どもの体調や食欲を把握し、子どもが安心しておいしく食べられるよう、献立や調理方法、食事提供の方法を工夫しています。体調によって牛乳の提供をやめたり、食材を柔らかくしたりするなど臨機応変に対応しています。離乳食は家庭での進み具合や一人ひとりの食べ具合などを考慮して、保護者、職員、栄養士と相談しながらそれぞれ進めています。献立は園の栄養士が作成し薄味を基本としています。2週間サイクルとなっており、旬の食材を積極的に使用し給食便りでも紹介しています。毎月「世界の料理」や「郷土料理」を取り入れています。郷土料理は1年で日本一周を目ざし、子どもたちと地図に色を塗り楽しく学んでいます。廊下にも地域の料理と由来を掲示しています。また行事食では「ハロウィンメニュー」や「年越しうどん」などを用意し、季節の行事の由来も話しています。栄養士は各クラスを回り、子どもの食べ具合を見たり、その日のメニューについて説明したりしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0~2歳児クラスは連絡帳で家庭の様子、園での様子を伝え合っています。3~5歳児クラスはシール帳を利用し、伝えたいことがある場合はメモなどでやり取りしています。職員は子どもの生き生きとしたエピソードや「こんなことができた」など肯定的な言葉や文章を伝えることを意識しています。特別に保護者からの相談などがあった場合は個人経過記録に記載しています。毎日の保育の様子は写真を添えて園の玄関に掲示しています。その日の活動のねらいとともに、どんな活動をし子どもの姿がどんなだったかを知らせています。保育内容については、園便りの中に各クラスの保育計画の内容を記載して保護者に知らせています。行事の際はアンケートをとり、結果は掲示して改善できることは内容を伝えています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
職員は日ごろから保護者とコミュニケーションをていねいにとるように心がけており、ほかのクラスの職員も気軽に声をかけたり、子どもに話しかけたりすることで園全体が一つの家族のような雰囲気になるよう心がけています。保護者アンケートでも「ほかの先生からも可愛がってもらえて嬉しい」などの意見がありました。保護者との個人面談は日にちや回数を決めず年間を通して保護者の希望通りの日時で、いつでもできることを保護者に伝えています。保護者の子育て以外の家庭のことや仕事についての悩みなどもていねいに聞き取り、気持ちに寄り添っています。主任はカウンセラーの資格を持っており、登降園時の何気ない会話や様子によって声かけをしています。子どもの健康については看護師、食事については栄養士がそれぞれ対応できるようになっており、場合によっては専門機関を紹介するなど、園長を主として保護者支援を行っています。また、職員は保護者対応についての研修も受講しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
職員は送迎時の保護者の言動や、保育中の子どもの様子、言葉、態度などについて気をつけています。朝の視診や着替えの際にも体に傷やあざなどがないかを見落とさないように注意しています。虐待の可能性や、疑いがある場合は職員間で情報共有し、対策を検討しています。旭区こども家庭支援課や児童相談所と連携をする体制を整えています。保護者の様子がいつもと違い気になる場合は、声をかけて改めて時間をとり話を聞き、保護者の気持ちに寄り添うようにしています。保護者にはいつでも相談ができることを伝え、リフレッシュのための保育も勧めています。少しでも虐待が疑われると感じた場合は、園長、主任に報告し、必要に応じて全職員で情報を共有しています。園には「虐待対応マニュアル」があり、他園の事例があった際には園内研修を行ったりミーティングで読み合わせをしたりしています。また、年度末には全員で虐待や権利侵害について学んでいます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
毎週末のミーティングと月1回以上開催する全員ミーティングで日々の保育の振り返りをして、必要に応じて見直しをしています。年度初めに個人の目標を立てて、前期、後期で振り返りをしています。年度末には自己評価チェックシートを用いて「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育を支える組織的基盤」の項目をさらに細分化し、4段階で評価をしています。職員は次年度の意図も含めて自己評価の結果を踏まえ、園長と面接をし次年度の課題を明確にしています。年度末には全員ミーティングで個人の振り返りを発表し合い、園の保育の質の向上につなげています。この自己評価をもとに園の自己評価を導き出し、次年度の改善計画へ盛り込んでいます。昨年度の園の自己評価では今年に向けての課題に、保育指針の更なる理解と研修の充実を挙げており、今年度保育指針の読み合わせや、園内研修の仕方の改善などを実行しました。	